

問 17

徹也さんの父の貴之さんは、平成28年9月末に勤務先を定年退職する予定であり、定年退職時には退職一時金として2,300万円が支給される見込みである。この場合における貴之さんの所得税に係る退職所得の金額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、貴之さんの勤続年数は38年であるものとする。また、貴之さんは役員ではなく、障害者になったことに基因する退職ではないものとする。

<参考：退職所得控除額の求め方>

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	勤続年数×40万円（最低80万円）
20年超	800万円+70万円×（勤続年数-20年）

(38-20年)

$$800\text{万円} + 70\text{万円} \times 18\text{年} = 2060\text{万円}$$

1. 2,300万円-2,060万円×1/2=1,270万円
2. 2,300万円-2,060万円=240万円
3. (2,300万円-2,060万円)×1/2=120万円

計算の順番が大切!!
55に1/2を忘れる!!

問 18

徹也さんと杏奈さんは、今後15年間で積立貯蓄をして、長女の結衣さんの教育資金として250万円を準備したいと考えている。積立期間中に年利2%で複利運用できるものとした場合、250万円を準備するために必要な毎年の積立金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、解答に当たっては、百円未満を四捨五入すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

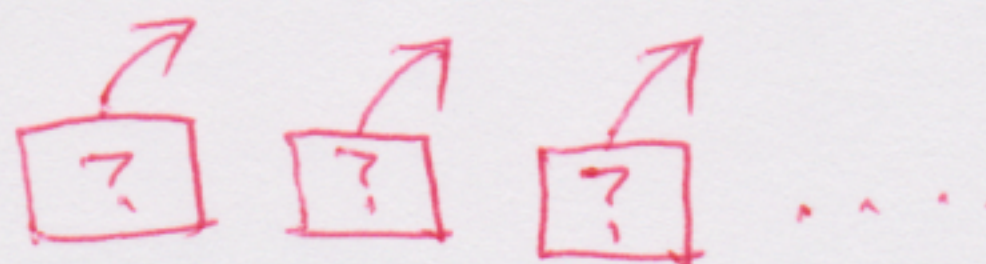
<資料：係数早見表（年利2.0%）>

	現価係数	減債基金係数	資本回収係数
15年	0.74301	0.05783	0.07783

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 123,800円
2. 144,600円
3. 194,600円

$$0 \xrightarrow[2\%]{15\text{年間}} 250\text{万円}$$



※ 「積立」とあったら「減債基金係数」を使う。

$$250\text{万円} \times 0.05783 = 144575.600$$